

令和4年度決算に基づき算定された、いの町の健全化判断比率及び資金不足比率は、下記のとおり全ての比率について早期（経営）健全化基準を下回っており、財政（経営）健全化計画の策定は不要です。

1. 健全化判断比率（一般会計等※）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
いの町 健全化判断比率	—	—	9. 2 %	—
早期健全化基準	13. 67 %	18. 67 %	25. 0 %	350. 0 %
財政再生基準	20. 00 %	30. 00 %	35. 0 %	

※一般会計等（一般会計・水資源対策特別会計・墓地公園事業特別会計・天王地区污水处理施設事業特別会計）
※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」と表示しています。
なお、実質収支は約3.3億円（4.0%）の黒字、連結実質収支は約12.1億円（14.5%）の黒字です。

2. 資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20. 0 %
病院事業会計	—	
下水道事業特別会計	—	
農業集落排水事業特別会計	—	
再生可能エネルギー事業特別会計	—	

※資金不足額がないため、資金不足比率は「—」と表示しています。